

自転車の交通ルールを守って ヘルメットを着用しよう



いのち
頭を
守ろう



たかつき自転車まちづくりポータルサイト

高槻市では、自転車の安全で快適な利用のため、「高槻市自転車安全利用条例」を制定しています。

高槻市・高槻市交通安全推進協議会・高槻警察署

令和5年4月1日から改正道路交通法により
全年齢でヘルメット着用が努力義務です！

高槻市自転車安全利用条例では平成 27 年から全ての自転車利用者にヘルメットの着用を求めています

高槻市交通安全推進月間

令和6年10月1日(火)~10月31日(木)

こういう人 見かけませんか？



1

あ、あぶない！
暗くて何も
見えないよ！



2

商店街も
自転車で走っちゃえ
歩行者はどいたどいた！



3

自転車に
乗ってても
おしゃべりが
とまらな一い

4

気になるニュース
歩きながら
スマホでチェック

5

信号まで遠いからって
近道すると・・・

6

道路なら
どこ走ってもいいよね！



交通ルールを守りましょう

1

夜の外出は明るい服装で
ライトの点灯と反射材を着用



2

商店街は自転車から降りて
押して歩きましょう



3

自転車は一列で
横に広がる並進は禁止です

ながら運転も禁止

傘をさしながらの
運転やスマホを
操作しながらの運転



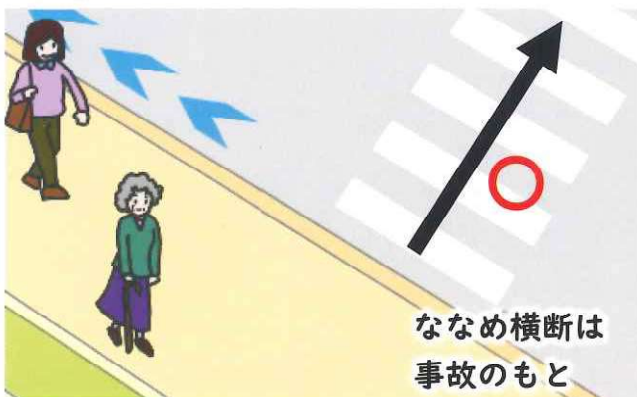
4

歩きスマホは危険
周りをよく見て進みましょう



5

道路を渡る時は少し遠回りでも
横断歩道を渡りましょう



6

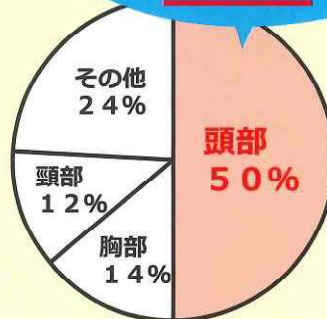
自転車は左側通行



高槻市自転車安全利用条例

命を守るため
子どもも大人も
自転車に乗るときは
必ずかぶろう
ヘルメット

自転車死亡事故の
約50%は頭部に
致命傷！



出典：警察庁交通事故分析資料

【令和5年】

自転車事故の
致死率は約1.9倍!!



【令和元年～令和5年合計】

全ての自転車利用者は**ヘルメット**をかぶるよう努める義務があります

クルマだけじゃない！自転車事故でも高額賠償命令！

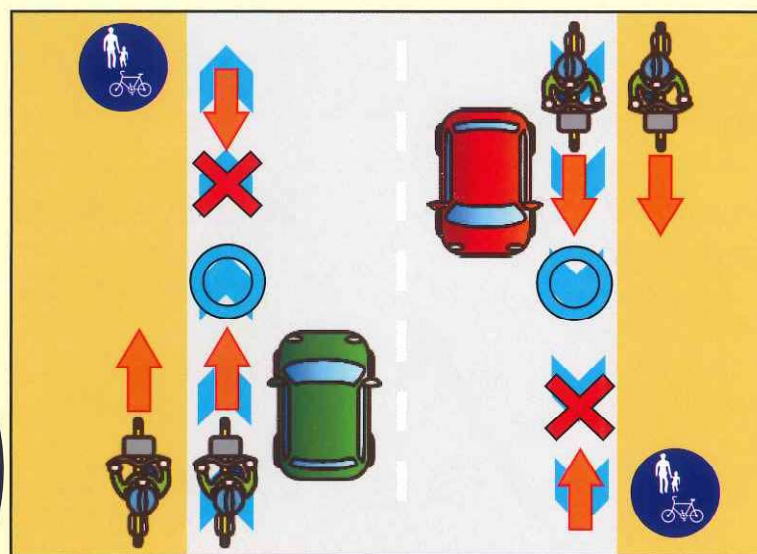
子どもの
事故にも
高額賠償命令
大人も子どもも
保険に入ろう！

加害者	被害者の状況	賠償金額
小学生	後遺障害	9,521万円
高校生	後遺障害	9,266万円
男性	死亡	6,779万円
女性	骨折	1,706万円

万が一の
加害者になる前に
自転車に乗るなら
加入しよう！
自転車保険

「大阪府自転車条例」では**自転車保険**の加入を義務づけています

**自転車は
原則車道の
左側通行**



道路の左側を
車と同じ方向に
通行します



<普通自転車等及び
歩行者等専用の標識>

標識のある歩道は通行できるが**歩行者優先**！